

未統合又は未記入の年金記録に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年七月四日

参議院議長 扇千景殿

藤末健三

○

○

## 未統合又は未記入の年金記録に関する質問主意書

現在問題となつてゐる社会保険庁の未統合、未記入の年金記録の中で、誰のものか分からぬ年金記録約五千万件、また、その他に未入力の記録が千四百三十万件、合わせて六千四百三十万件の未統合又は未記入の年金記録が存在していると言われており、そのような記録について、来年の五月までにすべて照合すると、安倍内閣総理大臣は答弁している。これら未統合又は未記入の記録を照合するためには、氏名、生年月日、性別の一致が必要とされているが、六千四百三十万件の記録の中で、氏名そのものがない記録は何件存在するのか。正確な件数を明らかにされたい。

右質問する。

○

○